

料金設定算出の考え方

1 使用料設定の考え方

「流山市公共施設の使用料設定に当たっての基本方針（平成20年2月）」に基づき、施設の維持管理・運営等に要する費用や流山スポーツフィールドの利用団体に対するアンケート調査結果を総合的に勘案し、設定することとする。なお、照明設備の料金については、算出した実費相当額とする。

2 使用料設定に当たっての参考項目

2-1 グラウンドの利用料

【視点1】 施設運営に基づく費用

基本方針の柱である3点のうちの1つである「受益者負担の原則」を踏まえて、利用団体の活動により消耗してしまう人工芝部分と、運営費等を負担していただくことを考慮して費用を算定する。

条件1 年間供用時間の算出

年間のうち、12月29日から1月3日までの6日間を除いた朝7時から夜9時までの稼働を予定していることから、下表のとおり年間供用時間を算出した。

	1日の供用時間	年間供用日数	年間供用時間
7-21時	14時間	359日	5,026時間

条件2 減価償却期間について

減価償却期間は、国税庁で示されている耐用年数を採用する。人工芝及びアンダーパット部分については、減価償却資産の耐用年数等に関する省令別表第1の「構築物」の「合成樹脂造のもの」の耐用年数10年が適用となる。

◆上記条件による算定結果

人工芝を更新する際にかかる費用と管理運営費から10年間にかかる総額を想定し、10年間の総時間である50,260時間で割り返して1時間当たりの料金設定額を算定した。以下に算定結果を示す。

項目	人工芝再設 (既存撤去・ 諸経費含む)	管理・運営費(10年)			10年間総額 e a+b+c+d	算出金額/h f e÷(10年×5,026h)	料金設定/h
		人件費	光熱水費	保守点検費等			
	a	b	c	d			
金額(円)	228,000,000	23,000,000	7,000,000	2,000,000	260,000,000	5,173.1	5,150

a 人工芝再設工事費の内訳

名称	(㎡)	(円)	備考
人工芝敷設	8,970	120,000,000	ライン含む
人工芝撤去・処分費	8,970	7,000,000	
	工事経費率 1.8	≒228,000,000	税含む

【視点2】 アンケート調査結果

令和6年8月1日（木）から令和6年9月1日（日）に実施したアンケート調査の中で、回答いただいた35団体のうち、流山スポーツフィールド（A面）の利用料金について使用したいと回答した19団体に対し、上限希望金額を伺った。なお、回答頂いた19団体の希望金額の加重平均したところ、算出値は4,726円であった。

上限希望金額	件数	割合
1,000円	3件	15.8%
1,800円	1件	5.3%
2,000円	1件	5.3%
2,500円	2件	10.5%
3,000円	2件	10.5%
4,000円	1件	5.3%
5,000円	2件	10.5%
6,000円	2件	10.5%
8,000円	2件	10.5%
10,000円	3件	15.8%
合計	19件	100%

2-2 照明設備の利用料

流山スポーツフィールドA面の人工芝化に伴い、夜間も利用できるよう照明設備を設置する。照明については、設備の消費電力等から、実費相当額を算出したものを利用団体に負担してもらうこととする。

照明柱は、グラウンドの4隅とセンター2カ所の計6カ所に設置する。LED灯具はグラウンドの4隅が6灯用、センター2カ所が8灯用で、計40台となる。なお、灯具1台当たりの定格消費電力を700Wとし、電気単価は直近（令和6年8月）を条件として計算した。

消費電力 a	台数 b	電気(kwh)単価 c	算出金額/h $a \times b \times c$	料金設定/h
0.7kW	40台	@35.9円	1,005円	1,000円

3 使用料設定（案）

利用料金は、できるだけ安価であることが望まれるが、サービスの水準を確保するためには、利用団体に応分の負担が求められることから、第一に施設運営面を考慮した上で、総合的に勘案し、1面1時間当たり5,000円とした。また、照明設備の照明料金については、1面1時間当たり1,000円とした。